

井原市教育委員会 1 月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 令和 8 年 1 月 1 5 日(木)
2. 開 会 令和 8 年 1 月 2 8 日(水) 1 4 時 0 0 分
3. 閉 会 令和 8 年 1 月 2 8 日(水) 1 7 時 1 5 分
4. 会議の場所 井原市役所 4 0 3 会議室

5. 出席又は欠席した委員

出席委員	教 育 長	森 川 孝 一
	教育長職務代理	藤 井 秀 彦
	委 員	奥 田 隆 夫
	委 員	西 田 友 美
	委 員	服 部 教 弘

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

西村教育次長 高田参与 岡崎教育総務課長兼市立高等学校課長 米本学校教育課長
田中生涯学習課長 青木平櫛田中美術館課長 唐木教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

【議 案】

議案第 1 号 令和 8 年度全国学力・学習状況調査への参加について

議案第 2 号 井原市立高等学校貸出用端末等貸付事業実施要綱の制定について

【協 議】

令和 8 年度 教育行政重点施策（案）について

井原市就学前教育・保育施設再編整備計画（案）について

8. 傍聴者 なし

9. 議 事

(1) 開 会

- ・森川教育長が開会を宣言

皆様お揃いですので 1 月定例会を開会いたします。

～時候のあいさつ～

(2) 前回会議録の承認・公開について

【森川教育長】前回会議録の承認、公開について、事務局から説明をお願いします。

【唐木教育総務課長補佐】前回 1 2 月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただいております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、議案第 1 7 号は人事案件のため、報告第 2 0 号及び報告第 2 1 号については、会

議規則第15条第1項第6号を適用し、非公表としております。

【森川教育長】事務局からの説明につきまして、承認することとしてよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【森川教育長】では、そのように処理させていただきます。

(3) 教育長の報告事項

【森川教育長】次に、報告事項に移ります。私の方で資料を用意いたしております。

— 教育長だより「井原“志”民 第86号・第87号」を説明 —

(4) 議 事

【報 告】

□議案第1号 令和8年度全国学力・学習状況調査への参加について

【森川教育長】それでは、これより議事に移ります。まず、議案第1号 令和8年度全国学力・学習状況調査への参加についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【米本学校教育課長】それでは、議案第1号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【森川教育長】ただいまの事務局からの説明についてご質問はありますか。

【奥田委員】それぞれの教科ごとに実施の期間が定められていますが、本市はどの日にするというのは決まっているのですか。

【米本学校教育課長】学校ごとで実施日を決めてもらうようになります。

【西田委員】英語はヒアリングとリスニングの両方を実施するということですね。

【米本学校教育課長】両方を実施します。

【奥田委員】英語は端末を使用したC B Tでの実施ということですが、各学校問題なく実施できる環境、準備は大丈夫ですか。

【米本学校教育課長】今年度端末の更新がありますので、動作不良などがないものと想定はしています。トラブルがないよう準備を行い、実施したいと考えています。

【藤井職務代理】今回、端末を利用して実施するのは英語のみということですか。

【米本学校教育課長】そのとおりです。国語、算数・数学は紙での実施になります。

【藤井職務代理】英語の採点・集計は早くできるんですねよ。

【米本学校教育課長】C B Tでの実施なので紙に比べると格段に速く採点等できると思いますが、他の教科と合わせて結果は発表されます。

【藤井職務代理】市教委で把握することは可能なんですか。

【米本学校教育課長】採点等については、国（文科省）のほうで処理されますので、市教委で把握することはできません。

【森川教育長】他にないようですのでお諮りします。議案第1号は原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【森川教育長】ご異議ないようですので、議案第1号は原案どおり可決しました。

□議案第2号 井原市立高等学校貸出用端末等貸付事業実施要綱の制定について

【森川教育長】次に、議案第2号 井原市立高等学校貸出用端末等貸付事業実施要綱の制定についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【岡崎市立高等学校課長】それでは、議案第2号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【藤井職務代理】今は、端末は無償で貸与ですか。

【岡崎市立高等学校課長】はい。来年度入学する生徒から自己負担で端末を買っていただくように考えています。その際に経済的な理由で端末の購入が難しいといった場合に端末やWi-Fiルーターなどの貸付、通信料の負担軽減を定めるものです。

【藤井職務代理】購入してもらった端末は今と同じものになるのですか。

【岡崎市立高等学校課長】今使っている機種と同じものになります。

【藤井職務代理】貸出のWi-Fiルーターですが、家の立地場所によっては電波が微弱な場合もあると思いますので、そういった場合は、丁寧な対応を学校にはお願いしたいと思います。

【服部委員】近隣の高校ではそれぞれの家庭で端末を購入しているのが一般的かなと思うのですが、市立高校は貸与で対応されてきた。この経緯は何か理由があったのでしょうか。

【岡崎市立高等学校課長】端末を整備した当時、国のGIGAスクール構想と新型コロナウイルスの流行が重なり、新型コロナウイルスの感染防止を目的とした国の交付金が各自治体に配分されました。交付金の活用メニューの1つとして端末の整備があり、有利な財源もあったことから学校の方で一括購入を行い、生徒に貸与したという経緯になります。

【西田委員】どのくらいの金額を負担するようになるのでしょうか。

【岡崎市立高等学校課長】市立高校のスクールガイドという案内では、入学時にクロムブックの購入費として約8万円とお知らせしています。

【奥田委員】現時点で対象者の把握というのは出来るのですか。

【岡崎市立高等学校課長】現時点で把握することは出来ませんが、端末の購入が困難な生徒がいる場合に対応できるよう準備しておきたいと考えています。

【服部委員】在校生は貸与で、新しく入学する生徒から購入してもらおうという認識で良いですか。

【岡崎市立高等学校課長】そのとおりです。現在使用している端末の更新時期は、令和10年度です。令和8年度に入学する生徒は令和11年度に卒業することになりますので、現在学校で貸与している端末を卒業まで使用することが出来ないため、自己負担で購入していただくことに決定いたしました。

【西田委員】では、きょうだいで、上の子は無償で貸与されて、下の子は購入というケース

もあるということですね。

【岡崎市立高等学校課長】 そのとおりです。令和8年度以降に入学される方からは購入になります。

【西田委員】 保護者の方は合格してから入学準備品で端末の購入を初めて知るということになるのでしょうか。

【岡崎市立高等学校課長】 スクールガイドを見られている方は知っているかもしれませんが、入学説明会で初めて知るという方もいらっしゃるかと思います。

【服部委員】 高校生の場合、授業で使う必需品で購入しないといけないと保護者の方は思っているのではないかと思いますね。

【岡崎市立高等学校課長】 県立高校が保護者負担で購入をお願いしていること、義務教育ではないことなどを踏まえ、購入していただくように決定させていただきました。

【森川教育長】 他にないようですのでお諮りします。議案第2号は原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【森川教育長】 ご異議ないようですので、議案第2号は原案どおり可決しました。

【協 議】

□令和8年度 教育行政重点施策について

【森川教育長】 これより協議事項に入ります。はじめに、「令和8年度教育行政重点施策について」を協議いたします。事務局より説明をお願いします。

【西村教育次長】 令和8年度教育行政重点施策につきましては、来年度執行する教育委員会内の事務事業のうち、重点的に取り組む事業をとりまとめるもので、今回の定例会では、内容について協議を行い、3月の定例会で議案として提出し、ご審議いただくこととなります。

承認を受けた後、新年度には教育委員会委員、学校園、関係団体に配布し、施策の情報共有を図るものです。また、第三者評価委員会で点検・評価する事務事業の対象となるものです。1ページの基本方針では、就学前教育・保育施設の再編整備計画の事業の推進や小・中学校のあり方の検討を進めていることに触れており、また令和8年度から本市のまちづくりの指針となる「井原市第8次総合計画」の策定に着手することに併せ、第5期教育審議会の設置を行い、2か年の計画で令和10年度からの本市の教育行政の方向性を示すよう考えております。このあと各担当から体系に沿って重点施策の説明をさせていただきます。説明は体系の重点施策の欄ごとに区切って行いますので、委員の皆様からのご意見も同じく区切りごとにいただければと考えております。

【森川教育長】 ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【奥田委員】 基本方針の中に、新たにインクルーシブ教育の推進について書かれていますが

何か意図はありますか。

【米本学校教育課長】 特別支援学級の児童生徒が増加傾向にあり、近年インクルーシブ教育の重要性が高まっている背景などを考慮して記載しております。

【奥田委員】 特性のある子にとって何が良いのか見極めながら、個々にあった教育を行っていくということですね。

【西田委員】 スポーツのところだけに、部活動の地域展開の推進のことが記載されていて、文化のところには記載されていないのが気になります。

【高田参与】 それぞれの重点施策のところには記載をしております。数的にもスポーツの部活動の方が多きことなどから基本方針に記載しておりますが、決して文化関係の部活動の地域展開をおざなりにしているということではありません。文化の方が少ないということが課題であると捉えています。

【藤井職務代理】 小・中学校のあり方検討委員会という記載がありますが、「」を付けて強調するように修正した方が良いと思います。

【森川教育長】 他にご意見等ないようですので、続いて各課の説明に入ります。学校教育課から説明をお願いします。

【米本学校教育課長】 重点施策、「よりよい学校教育により、よりよい社会を創る」を説明いたします。

— 「よりよい学校教育により、よりよい社会を創る」を説明 —

【森川教育長】 ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【西田委員】 学校ホームページの充実についてですが、評価委員会でも毎年なかなか成果があがっていない項目だと思うのですが、今後どのように充実していかれるようお考えですか。

【米本学校教育課長】 教育委員会で定期的な各校のホームページをチェックし、更新ができていない学校には更新を促し、また管理職の先生にも広く情報発信が必要なものについてはしっかり行うよう指導していきたくと考えています。一昔前であればホームページでの発信が主流でしたが、最近ではSNSやスクリーンなどの手段も増えているので、情報の対象者が誰なのかを考慮し、効果的な情報発信をしていきたくと考えています。

【服部委員】 8ページの(3)不登校児童生徒の教育支援対策事業ですが、昨年度は訪問カウンセリング事業という記載がありましたが、今回記載がなくなっています。事業を辞められるということですか。

【米本学校教育課長】 事業を辞めるということではありません。件数も少なく、重点施策とまでは言えないという判断で今回記載をしていません。

【服部委員】 もう1点、その下の不登校対策コーディネーター配置事業ですが、昨年度では問題行動対策コーディネーターという記載でした。これは名称の変更ということで良いですか。

【米本学校教育課長】 そのとおりです。

【西田委員】 同じページの食育講座の開催という項目が、今回記載されていないのですが、何か理由があるのですか。

【服部委員】 評価委員会でも課題と対応策のところに、食育講座の開催について触れられていたと思うのですが。

【米本学校教育課長】 食育講座を実施しないということではなく、栄養教諭による食育の推進の項目に含めて取り組んでいきたいと考えております。

【服部委員】 4ページの構想図に食育の推進を記載されているので、継続して取り組まれるということですね。

【米本学校教育課長】 そのとおりです。継続して取り組んでいきます。

【奥田委員】 9ページの(2) コミュニティスクールとひとづくりネットワークの一体的推進ですが、全校で学校運営協議会が設置されましたが、それぞれの地区の取り組み状況や内容が違うと思います。これからどう各地区の特色を生かして、一体的に進めていくかが重要だと思います。各地区への助言や活発に取り組まれている地区の事例を紹介するなど市教委のリーダーシップを期待します。

【米本学校教育課長】 色々な機会を通じて、情報共有に努めていきたいと思います。

【森川教育長】 他にないようですので、次に生涯学習課の重点施策の説明をお願いします。

【田中生涯学習課長】 続きまして重点施策、「心豊かで郷土を愛する人を育む生涯学習」を説明いたします。

— 「心豊かで郷土を愛する人を育む生涯学習」を説明 —

【森川教育長】 ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【奥田委員】 14ページの柱2) 社会に開かれた教育課程の実現のところに記載されている「共学共創ラボ」という言葉ですが、令和8年度から入っていますが、これはどのようなものなのでしょうか。

【田中生涯学習課長】 令和7年度までは教職員を対象に研修会を開催していましたが、令和8年度からは地域の人たちなども研修会の対象者として実施するよう考えており、「共学共創ラボ」という名称で事業に取り組んでいきたいと考えています。

【奥田委員】 事業を拡大して取り組んでいかれるということですね。

【田中生涯学習課長】 そのとおりです。

【藤井職務代理】 同じく14ページの柱3) 地域社会と企業との連携に、ひとづくり関係人口の拡大と記載をされていますが、これはどういう想いから記載しているのでしょうか。

【田中生涯学習課長】 井原 lovers を増やすこと、また本市に縁のある人など、人的資源を最大限活用して、未来を担うひとづくり事業を推進していきたいと考えています。そういった想いで、ひとづくり関係人口の拡大と記載しています。

【西田委員】 少年団などの指導者の高齢化や人数の減少が大きな課題と言われていましたが、

課題解決に向けての考えはありますか。

【田中生涯学習課長】社会教育に携われたことのある職員や教職員の方を中心に、声掛けを行い、組織の充実を図りたいと考えています。

【服部委員】14ページの柱1) ひとつづくりのまち「井原」の発信のところ、ふるさと井原“夢&志”アクション助成ですが、今年度で2年が終わったことになりましたが、どのくらいの件数、助成を行っているのでしょうか。

【田中生涯学習課長】アクション助成は来年度も継続して実施していくよう考えています。今年度の助成件数は10件でして、件数としては伸びております。

【森川教育長】他にないようですので、次に文化活動の充実の部分の説明をお願いします。

【高田参与】続きまして重点施策、「個性ある地域文化を育むまちづくり」を説明いたします。

— 「個性ある地域文化を育むまちづくり」を説明 —

【森川教育長】ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【西田委員】20ページに令和8年度から新たに野外彫刻の修繕ということが記載されていますが、野外彫刻は何体ぐらいあるのでしょうか。

【青木平櫛田中美術館課長】市の管理している野外彫刻は全部で17体あります。

【西田委員】何年かかけて修繕をされるのでしょうか。

【青木平櫛田中美術館課長】そのように考えております。ただ17体の中に状態が良く、修繕を要しないものもあります。主にブロンズ造りのもので痛みが激しいものを考えております。

【服部委員】芳井や美星に修繕を必要とする彫刻というのはあるのでしょうか。

【青木平櫛田中美術館課長】芳井と美星については、屋内彫刻のみで市が管理している野外彫刻はありません。

【森川教育長】他にないようですので、次にスポーツの充実の部分の説明をお願いします。

【高田参与】続きまして重点施策、「スポーツの力でつくる ひととまち」を説明いたします。

— 「スポーツの力でつくる ひととまち」を説明 —

【森川教育長】ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【藤井職務代理】25ページにマラソン公認コースの継続認定申請というのがありますが、何年に1回申請が必要になるのでしょうか。

【高田参与】5年に1回申請を行うようになります。前回までは高校駅伝の関係でフルマラソンのコースの認定を受けていたのですが、周回コースに変更となったため、今回からはハーフの公認コースの認定を受けるようになります。

【西田委員】同じく25ページの公園施設長寿命化計画の策定とありますが、具体的にどの範囲になるのでしょうか。

【高田参与】運動公園だけになります。今回は都市公園に限定して策定するよう考えておりますので、芳井や美星の運動場などは含まれません。

【藤井職務代理】夏に開催している新体操の井原カップについてですが、井原体育館の空調設備整備も完了しましたが、令和8年度も岡山市のシゲトーアリーナ岡山で開催されるのでしょうか。

【高田参与】本市で開催するよう現在事務を進めております。

【藤井職務代理】部活動の地域展開の受け皿となる地域クラブの整備とありますが、種目や人材確保の目途というのは現時点でどのような状況でしょうか。

【高田参与】既存の生き生きクラブに部活動の受け皿となってもらえるかどうか打診をしました。受け皿になっていただけるクラブについては、登録していただき、令和8年度には運営のための組織づくり、登録クラブへの支援をしていきたいと考えています。種目としては、野球・バスケットボール・バレーボール・陸上競技など14クラブぐらいを予定しています。

【西田委員】指導者の確保という点はどうでしょうか。またクラブによって指導方法も違うと思いますが、行き過ぎた指導などになっていけないと思うのですが。

【高田参与】クラブの登録については、指導にあたって守っていただく項目など一定の認定基準を設ける必要があると考えています。あと指導者の育成という面では、県の方で研修会の開催なども予定されていますので、そういった研修会にも参加してもらうように考えています。

【森川教育長】他にないようですので、教育施設・設備関係の部分の説明をお願いします。

【岡崎教育総務課長】続きまして重点施策、「教育施設・設備の整備と機能の充実」を説明いたします。

— 「教育施設・設備の整備と機能の充実」を説明 —

【森川教育長】ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【藤井職務代理】中学校の屋内運動場に空調設備を整備するのですか。

【岡崎教育総務課長】近年の猛暑により授業や部活動に制限が出ていること、また国の方からも避難所の機能強化の観点から整備の検討を強く求められていることなどから、本市も整備を進めていきたいと考えています。来年度は、2中学校の整備に係る設計業務を行うよう考えています。

【藤井職務代理】具体的はどこの中学校を考えていますか。

【岡崎教育総務課長】生徒数の状況や指定避難所の関係から井原中学校、高屋中学校の2校を考えています。

【服部委員】令和7年度と比較すると、修繕の項目やページ数も多くなっていますが、予算額的にはどうなのでしょう。

【岡崎教育総務課長】今年度は井原体育館への空調設備整備事業などの大規模事業があったこともあり、予算額ベースで言えば令和7年度の方が多いかなどは思います。

【奥田委員】野球場の整備ですが、今後の整備計画を教えてください。

【高田参与】令和8年度はスコアボード更新に向けた設計業務を行うこととしています。また内外野のグラウンド整備やスタンド棟の老朽化、トイレの洋式化などの改修も必要であると認識していますが、多額の予算が必要となることから、順次計画的に取り組んでいきたいと考えています。

【服部委員】庭球場トイレ設計業務委託がありますが、利用者から要望があったのでしょうか。

【高田参与】利用されている方からの要望もありました。また隣接する弓道場で大きな大会があった時などにはトイレが不足するという声もありましたので、庭球場、弓道場どちらの利用者も使えるような場所へ変更するよう考えています。

【森川教育長】他にないようですので、ご意見のあった事項については事務局に修正を一任していただき、3月定例会へ議案として提出することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なし —

□井原市就学前教育・保育施設再編整備計画（案）について

【森川教育長】次に、協議事項の「井原市就学前教育・保育施設再編整備計画（案）について」を協議いたします。本件は、2月10日開催予定の総合教育会議で、市長を交えて協議を行う内容になります。事務局より説明をお願いします。

【米本学校教育課長】それでは、「井原市就学前教育・保育施設再編整備計画（案）について」の説明を申し上げます。

— 再編整備計画（案）の概要説明 —

【森川教育長】ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【奥田委員】5ページの令和9年度以降における再編後の幼稚園の園児募集の停止の基準のところですが、1学年の最低人数を4人とすると記載されています。その考え方の説明で役割を分担というところの役割という言葉が少しイメージしにくいと感じました。もう少しわかりやすく説明をお願いしますか。

【米本学校教育課長】遊びの中でペアを2組作ることができる、またそのペアを組み替えながら遊ぶことができるという意味合いで役割という言葉を使用しています。

【西田委員】残す計画としている荏原幼稚園は、施設自体は新しいですが、学区制もなくなりどうなるかはわかりませんが、現時点での入園児数は少なく、再編してもすぐに閉園することになってしまうような気がします。その点どのようにお考えでしょうか。

【米本学校教育課長】荏原幼稚園については、施設が新しいという理由もありますが、一番は適正配置の観点から残すように考えました。6ページに市内の就学前教育・保育施設の場所を図示していますが、市内東部には、あまり民間の保育施設もないことから残すよう考えています。学区制がなくなるため、園児数を予測することは難しいですが、再編したものの数年後に閉園になってしまう可能性もあります。

【西田委員】いずれかの学年が3年連続4人未満だったら、最後の在園児の卒業をもって閉

- 園との説明でしたが、基準のスタートとなる年度は、令和9年度ということですか。
- 【米本学校教育課長】 そのとおりです。令和9年度が1年目になります。
- 【西田委員】 この基準は幼稚園だけで、こども園については適用しないという認識で合っていますか。
- 【米本学校教育課長】 こども園には適用しません。あくまで幼稚園に適用する基準です。
- 【奥田委員】 高屋や大江などの西部にお住まいで幼稚園に通わせたいと考えている保護者だったら出部幼稚園を選ぶのかなと思いますが、保育室数などの施設面や利用定員の面から受け入れは十分可能なのでしょうか。
- 【米本学校教育課長】 十分対応は出来ると考えています。
- 【西田委員】 保護者の送迎というところも選択肢の1つにはなるのかなと思います。荏原幼稚園も矢掛方面に仕事に行かれる保護者の方がいれば、少しは増えるかもしれませんね。
- 【藤井職務代理】 通勤なども含めて、生活圏がどうかということが大きいですね。
- 【藤井職務代理】 利用定員を超えて受け入れされている私立保育園もありますね。
- 【米本学校教育課長】 たしかに定員を超えているところもあります。ただ1つ言えるのは、今が最大の数であって、今後就学前の子どもが増えるということはないのかなと思います。
- 【西田委員】 出部幼稚園の場合は、駐車場の数が少ないというところも気にはなりますね。
- 【森川教育長】 公民館などを活用しながら送迎をお願いしないといけないと考えています。
- 【服部委員】 6ページの地図の縮尺が少しおかしいように思います。横に広がりすぎているように感じますがどうですか。
- 【米本学校教育課長】 再度確認して、必要に応じて修正させていただきます。
- 【藤井職務代理】 この計画が正式に決まれば、地元説明会をして、一定の理解を得る必要があると考えますが、どのようにお考えですか。
- 【米本学校教育課長】 まだ詳細は決めてはおりませんが、各園に赴き、丁寧に説明をしたいと考えています。
- 【西田委員】 令和9年度の出部・荏原幼稚園の園児募集はいつ頃にされるように思われていますか。
- 【米本学校教育課長】 例年であれば、次年度の園児募集は1月にしていますが、令和9年度の園児募集については、学級編成によって人事の調整も必要になってくるため、秋に前倒しするよう考えています。
- 【西田委員】 令和8年度の園児募集を今月していると思うのですが、幼稚園の再編にあたって保護者の方から不安な声というか、要望というかありますか。
- 【米本学校教育課長】 そんなに数は多くありませんが、数件再編を伸ばしてもらえませんかなどの要望は寄せられています。途中で幼稚園を変わらないといけないというご負担をお掛けすることになりますが、適正規模の確保ということでこれまで検討を進めてきま

したのでご理解をいただくしかないかと思っています。どこかで線を引かないといけませんので。

【藤井職務代理】美星地区は、美星保育園が令和9年度末まで指定管理者による運営ということもあり、令和10年度からこども園に移行ということですが、他の園と同じように令和9年度にスタートすることはやはり難しいのでしょうか。

【米本学校教育課長】指定管理者との契約があること、また美星幼稚園の施設をこども園として利用するため、調理室を設けるなど施設の改修が必要となってくることから難しいと考えます。

【西田委員】新聞や広報いばらにも公立の幼稚園・保育園が5園程度になるということは記事として出ていましたが、再編整備に向けて検討していること、どのような答申の内容であったかなど、多くの市民の方は知らないのではないかと思います。地元説明会をされる際には、新聞等に出ているから知っているだろうではなく、多くの市民の方は知らないということを念頭に置いて、経緯なども含めて丁寧な説明をお願いします。

【米本学校教育課長】わかりました。

【奥田委員】今回の再編整備計画では、新たに建てるということではなく、既存施設を有効活用するという理解で良いですね。

【米本学校教育課長】基本的には既存施設の有効活用を考えています。ただこども園に移行するにあたって必要な改修というものは若干あります。新たに建てるという考えはありません。

【森川教育長】他にないようですので、ここで終わりにさせていただきたいと思います。今日は、井原市就学前教育・保育施設再編整備計画（案）の概要について説明させていただきましたが、2月10日開催予定の総合教育会議にて、この議題について市長と意見交換をしていただくようになります。その際には、ご意見をよろしくお願いします。ご指摘のあった事項については事務局に修正を一任していただき、総合教育会議の資料として提出することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なし —

【森川教育長】では、そのようにいたします。以上で議事は終了しました。

(5) その他

【森川教育長】それでは、次にその他に移りたいと思います。その他として、委員の皆様から何かございますか。

【森川教育長】ないようですので、事務局から何かありますか。

【唐木教育総務課長補佐】本日の会議録の公開の可否については次回定例会で承認をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

— 各担当課長から教育委員会令和8年2月行事予定表により行事予定を説明 —

— 3月定例会を3月26日木曜日午後3時から、403会議室で開催に決定 —

(6) 閉 会

【森川教育長】以上を持ちまして、1月定例会を閉会いたします。委員のみなさま、本日は
ありがとうございました。